

ふるさとづくり推進プラン

五感で感じるふるさと周南

財団法人周南市ふるさと振興財団

平成18年4月

目 次

総 論

- 1．事業体系の見直しにあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 (1) これまでの経緯
 (2) 見直しの必要性
 (3) 今回の見直しの内容
- 2．事業体系の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 (1) 基本理念
 (2) 基本目標
- 3．事業体系の方向性について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 (1) 事業目標
 (2) 段階目標
- 4．事業体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 5．ふるさとづくりに特化した財団・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 6．現行受託施設の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

各 論

- 1．計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 2．事業計画の方向性について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 (1) 市民が輝くふるさとづくり
 愛着もてるコミュニティ
 思いを寄せあう市民活動
- (2) ものからひとへのふるさとづくり
 心で伝える地場産品
 風土が伝わる地場産品
 ふれあい学ぶ食共育
- (3) 明日へつなげるふるさとづくり
 視野の広がる好奇心
 心をつなぐかけ橋
 心を動かす新たな風
- 3．年度別事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
 (1) 年度別事業計画
 (2) 年度別事業費について

今後にあたって

- 1．事業推進にあたっての課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
 (1) 事業面について
 (2) 組織面について
 (3) 財政面について
- 2．これからの財団・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

総論

1. 事業体系の見直しにあたって

(1) これまでの経緯

財団法人周南市ふるさと振興財団は、平成4年8月25日に、市民自らが行う地域づくり活動（コミュニティ活動）の振興を図るため、当時「財団法人徳山市ふるさと振興財団」として設立されました。

その後、ふるさとづくり活動の推進を実現するための様々な手段として、ふるさとづくりに関する調査研究事業、ふるさとづくり推進事業、公共施設管理運営事業という三つの大きな目標を掲げ、今日まで特色のある事業展開を行うことで活力ある個性豊かなふるさとづくりに寄与してきました。（次ページ事業体系図参照）

ふるさとづくりに関する調査研究事業

ふるさとづくり情報収集提供事業として、各地区コミュニティ活動の更なる活性化のため、活動実践者による講習会、交流集会、先進地視察を実施するとともに情報コーナーによる情報発信を行ってきました。また、ふるさとネットワーク形成事業として、各地区の活動実践者が結成したふるさと応援隊の支援や一体的なコミュニティの推進を図るためのコミュニティ説明会を開催し、より広い視点に立ったふるさとづくりの振興を図ってきました。

ふるさとづくり推進事業

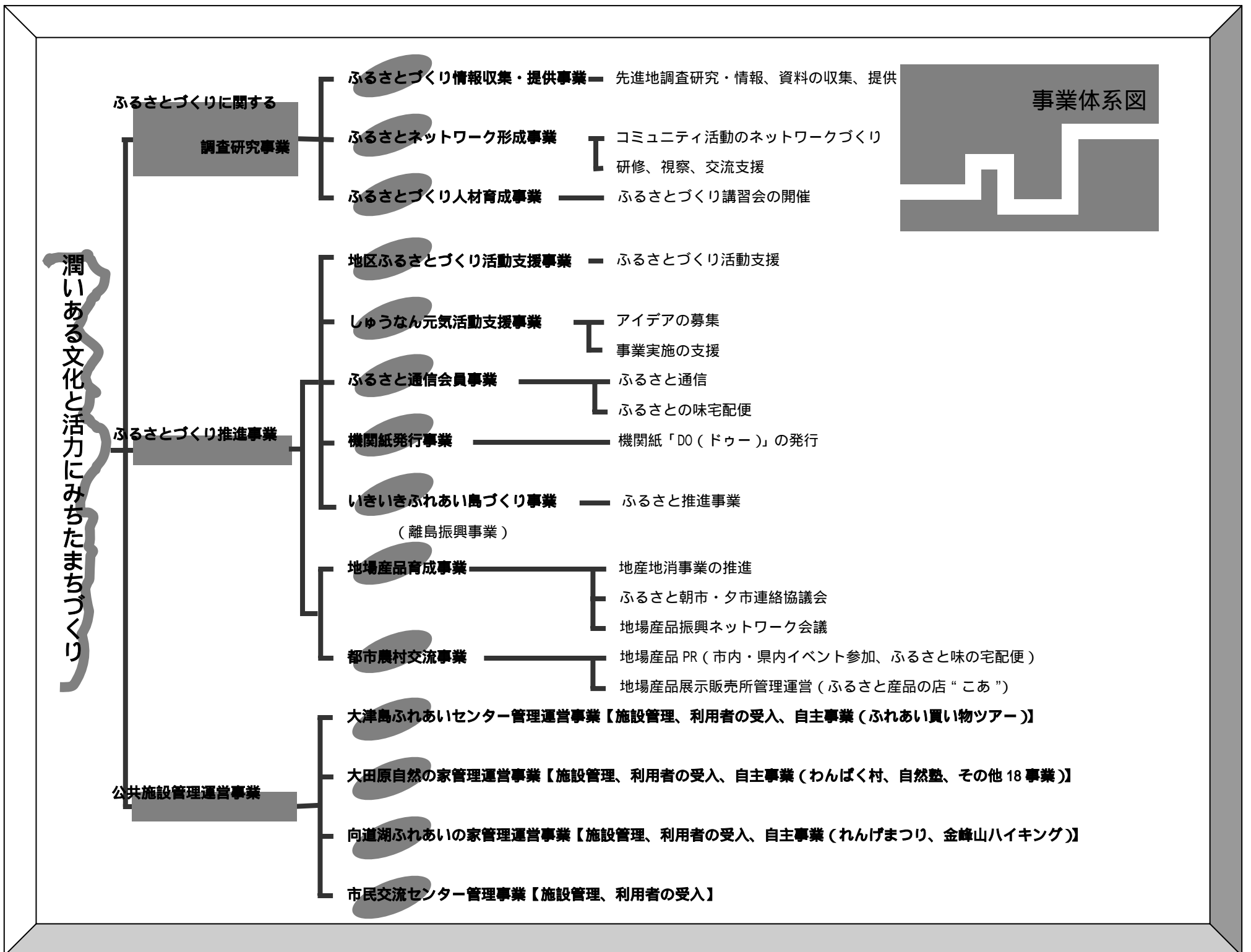
地区ふるさとづくり活動及び市民活動団体への支援事業として、特色あるふるさとづくりや市民活動を促進するため、地区コミュニティ、市民活動団体への支援を行ってきました。また、ふるさと通信会員事業として、周南市出身者や滞在経験者などに周南市の情報、ふるさとの味等を知ってもらうため、機関紙「ふるさとかわら版」や地場産品の宅配をしてきました。さらに、都市農村交流事業として、周南市の地場産品を広く周知するため、生産者と消費者の交流の場としての地場産品展示販売所の運営を行ってきました。

公共施設管理運営事業

地域振興を図るため、公共施設管理運営事業として、大津島ふれあいセンター、大田原自然の家、向道湖ふれあいの家及び市民交流センターの管理を行ってきました。

心がふれあう、輝くまち
そんな周南をつくるひび...

- | | |
|----------|---|
| 1. 名称 | 財団法人周南市ふるさと振興財団 |
| 2. 所在地 | 山口県周南市御幸通 2-28 |
| 3. 設立年月日 | 平成4年8月25日 |
| 4. 基本財産 | 3億円 |
| 5. 目的 | 市民自らが行う地域づくり活動の振興を図るため、調査、研究及び実践活動への支援、人材育成を通して活力のある個性豊かなふるさとづくりに寄与することを目的とする。 |
| 6. 組織 | 役員 理事 18名
理事長 1名(周南市長 河村和登)
副理事長 1名
常務理事 1名
理事 15名
監事 2名
評議員 評議員 23名 |
| 7. 事業 | ふるさとづくりに関する調査、研究及び資料の収集。
ふるさとづくり実践集団及びグループ活動の育成と支援。
ふるさとづくりに関する人材育成。
会報等の発行による普及、啓発。
地域振興を目的とする施設の管理運営。
その他この法人の目的を達成するために必要な事業。 |



(2) 見直しの必要性

ふるさと振興財団は、これまで旧徳山市を対象エリアとして、特色のあるふるさとづくりを目指し、各種事業を展開してきました。

しかしながら、ライフスタイル・市民意識の変化による住民ニーズの多様化に伴い、ボランティア活動やNPO活動など、市民が自主的・主体的に地域や社会の課題に取り組む活動が行われるようになり、市内においても市民活動グループが増加し、その活動内容も多分野にわたり活発化しています。

また、平成15年4月21日の徳山市・新南陽市・熊毛町・鹿野町の合併を契機に、財団の事業エリアを拡大し、行政においては、周南市行政改革大綱実施計画の策定や国の指定管理者制度の導入など、財団を取り巻く環境や社会情勢も著しく変化しています。

さらに、今後、活動への参加が期待される団塊の世代への対応も大きな社会的課題となっています。

こうした状況において、今後、ふるさと振興財団は、コミュニティ活動をはじめとする様々な市民活動を取り巻く環境の変化や社会情勢の変化等に的確に対応していくため、本来の意義や目的、必要性について再検討する中で、従来 of 事業体系を抜本的に見直し、新たな事業展開を行うことにより、周南市におけるふるさとづくりに特化した推進体制の確立を図ることが必要です。

(3) 今回の見直しの内容

事業体系の見直し

従来 of 事業体系は、寄附行為に掲げる事業区分と体系項目・事業内容が必ずしも一致しておらず、具体的に説明する区分が不明確でした。また、公共施設管理運営事業を大きな柱として掲げていたため、施設の管理が主要な事業とされていました。

こうしたことから、新たな事業体系においては、時代に相応しい基本理念を掲げ、基本目標を定め、段階的な事業展開を図るため、事業目標と段階目標を設定した体系図にしました。

また、ふるさと振興財団は、指定管理者制度の導入を契機として、これまで、体系の一事業であった公共施設管理運営事業を、今後は、各施設がふるさとづくりに特化した事業を展開していく上での必要性について検討していくこととしました。

事業計画の策定

今後、事業を展開していくうえで、5ヶ年の年度別事業計画を定め、具体的な目標に向かって、事業を実施していくこととしました。

2．事業体系の基本的な考え方

(1) 基本理念

「五感で感じるふるさと周南」

ふるさと振興財団は、ふるさとづくり活動の原動力となるふるさとに対する愛着や思い入れを育てるため、体験を通して活動の意義や楽しさを実感してもらうことを目指し、これを基本理念として掲げます。

ふるさとづくり活動を促進するうえで特に大切なものは人であり、人と人の出会いにより、様々な情報が行き交い、動きが生まれます。

周南における新たな風を感じられるまちづくりのため、人材をはじめ、ふるさとに関する資源（資金・情報・場所等）を仲介して、心で伝え、思いを寄せ合い、ふれあい学べる様々な事業を展開します。

(2) 基本目標

「市民が輝くふるさとづくり」

コミュニティ活動、市民活動という視点からのふるさとづくり

「ものからひとへのふるさとづくり」

地場産品、食共育という視点からのふるさとづくり

「明日へつなげるふるさとづくり」

広い視点からのふるさとづくり

3．事業体系の方向性について

(1) 事業目標

「市民が輝くふるさとづくり」

愛着のもてるコミュニティ

地縁型のコミュニティ活動によるふるさとづくり

思いを寄せあう市民活動

テーマ型の市民活動によるふるさとづくり

「ものからひとへのふるさとづくり」

心で伝える地場産品

ふれあい活動によるふるさとづくり

風土が伝わる地場産品

情報の伝達によるふるさとづくり

ふれあい学ぶ食共育

食育によるふるさとづくり

「明日へつなげるふるさとづくり」

視野の広がる好奇心

好奇心の芽生え、魅力再発見によるふるさとづくり

心をつなぐかけ橋

活動の融合によるふるさとづくり

心を動かす新たな風

新たな創出による一体的なふるさとづくり

(2) 段階目標

基本理念に基づき、基本目標実現までの過程を明確にするため、それぞれの事業目標に向けて段階的に取り組みます。

「興味・関心を広げる」

活動に対する理解や関心を高めてもらうために、各種情報提供や普及活動などの取り組みを行うことにより、ふるさとや活動についての意義、楽しさ、概略などを広く一般市民に周知し、ふるさとづくり活動への幅広い参加を促進します。

「参加しやすい環境をつくる」

ふるさとづくり活動に興味・関心を持った人が実際に活動に参加しやすい環境をつくるため、交流の場づくりや情報基盤の整備を行います。また、より多くの市民が安心して活動に参加できるような条件の充実に図ります。

「資源を豊かにする」

ふるさとづくり活動のための必要な資源を豊かにするため、活動に対する補助・助成、情報の集約・提供などを実施します。

それぞれの活動の自主性・自立性を損なわない範囲で、市民が多様な活動を円滑に実施するために必要な環境づくりに重点を置いて、情報、資金、人材、活動場所など、様々な活動を実施する上で必要な資源の確保に努めます。

また、助成制度をはじめ、資機材の貸与などの取り組みを行います。

「レベルアップを促進する」

ふるさとづくり活動のレベルアップを促進するため、それぞれの活動に対する資質、機能、内容等を充実していくための専門的なニーズに対応し、多様性をもたせた講座の開催などの取り組みを行います。

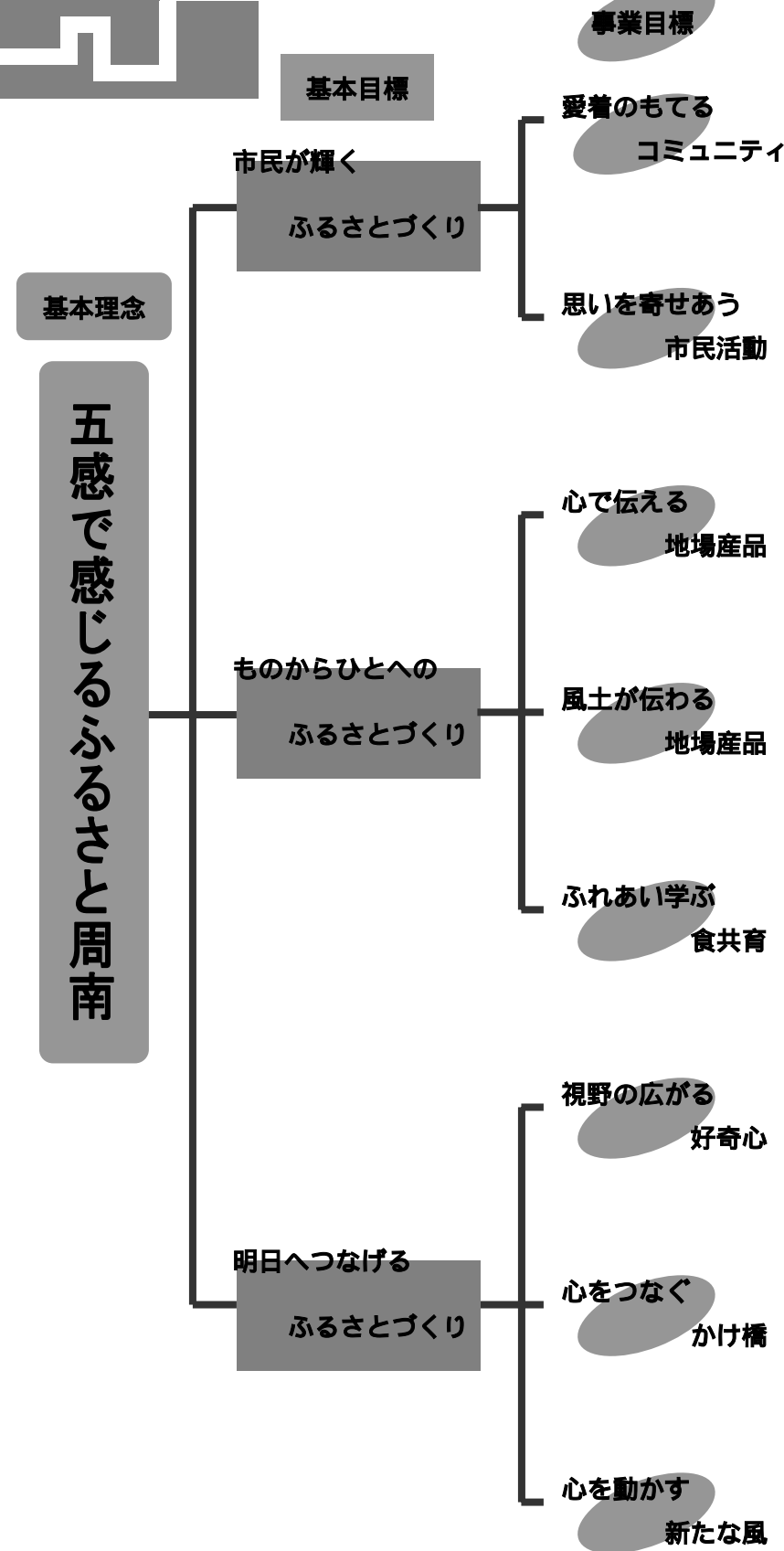
また、ある程度の経験により一定の水準に達した団体や個人にとっては、活動のマンネリ化の防止や活動水準そのもののレベルアップが次の課題となることから、次のステップに向けての対応策となる取り組みや新しい接点を生み出すためのしかけづくりを行います。

4 . 事業体系図

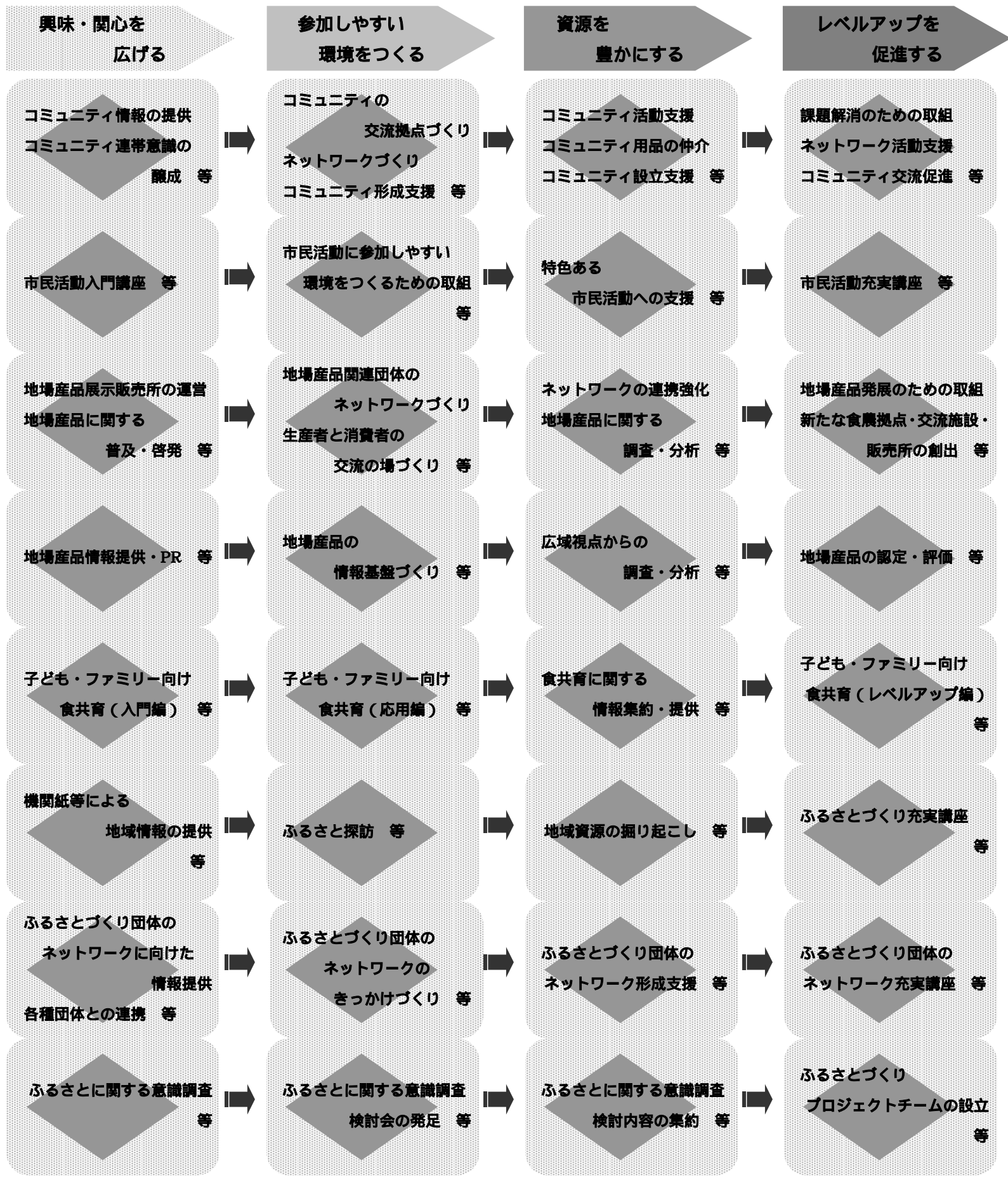
財団の事業の見直しに伴う新たな**事業体系図**は、次のとおりです。

【財団法人周南市ふるさと振興財団】

事業体系図



段階目標



5 . ふるさとづくりに特化した財団

市民自らが行う愛着と誇りの持てるふるさとづくりを推進していくうえで、今後、財団の特性や利点を充分活用し、専門的かつ水準の高い地域づくりに貢献し、重要な役割を担っていくため、下記のとおり、周南市におけるふるさとづくりに特化した財団を目指します。

市民のニーズ、時代の流れに沿ったふるさとづくりができる財団
資源（人、情報、資金、場所等）の仲介を通しての交流ができる財団
ふるさとづくりのための交流の場をつくる財団
市民の活動を手助けする、あらゆる情報をとらえるアンテナを持った財団
視野やネットワークを広げられるふるさとづくり応援団としての財団
形式にこだわらず実践に対応できる財団
市民の英知を反映したふるさとづくりの支援ができる財団
市民の希望や疑問に的確に反応し、その信頼から協力的で円滑なふるさとづくり
ができる財団

6 . 現行受託施設の考え方

現在管理受託している大津島ふれあいセンター、大田原自然の家、向道湖ふれあいの家、市民交流センターの公共施設管理運営については、周南市の地域づくりの拠点として捉え、地域を知ることはもとより、施設の役割・機能及び提供サービスを明確にし、専門的能力が発揮できる施設運営を目指す方向で、指定管理期間内において、施設ごとに必要性について検討します。

（指定管理期間）

大津島ふれあいセンター、大田原自然の家

・・・2年間（平成18年度から平成19年度）

向道湖ふれあいの家、市民交流センター

・・・3年間（平成18年度から平成20年度）

各 論

1. 計画期間

平成18年度から平成22年度までの5ヶ年とします。

なお、3年後の平成20年度に進捗状況に応じた計画の見直しを行います。

2. 事業計画の方向性について

(1) 市民が輝くふるさとづくり

地域住民活動や自主的・主体的な市民活動は、これまで様々な形態で行われていますが、今後、一人でも多くの市民が主体的に活動に参加し、協力し合う意識を持ち、市民社会・地域社会に根付かせていくことが必要です。

自主的な地域づくり活動や市民活動の推進を支援することにより、活力のある個性豊かなふるさとづくりを目指します。

市民一人ひとりがコミュニティづくり、市民活動の担い手なのだという意識を高めていくことが必要であり、その支援を地縁型のコミュニティ活動、テーマ型の市民活動という2つの視点から行います。

愛着もてるコミュニティ

活力に満ちた周南市を創造していくためには、一体感のあるまちづくりと各地域の新たな発展を図っていくことが必要であり、この推進基盤として期待されるのが各地域のコミュニティです。

徳山地域においては、全21の小学校区単位でコミュニティ推進協議会が設立され、それぞれの地域の特性を活かしながら、特色のあるコミュニティ活動が展開されています。

また、今日まで行ってきた地域活動の特性を活かしつつ、今後、自立に向けた発展を遂げていくため、それぞれ地域に根ざした取り組みを展開しています。

新南陽地区では、自治会連合会を中心に、他の公共的団体も加わり、地域内のコミュニティセンターや公民館等を活動拠点として活発な活動が展開されています。

熊毛地域、鹿野地域においては、ふるさとづくり推進会議等が中心となって活動が行われています。

現在、核家族化や少子化の進行に伴い、家庭、学校、地域内におけるコミュニケーションの不足が社会問題となっている状況の中で、周南市においては、コミュニティ活動が積極的に展開されており、地域における連帯感や地域住民の自治意識の醸成に大いに貢献しています。

今後、地域活動のリーダーとなる人材の発掘、養成を図るとともに、各地区のコミュニティ組織の連携を強化するため、コミュニティ基盤の整備・充実に努めていくことが重要です。

財団としては、

コミュニティ活動の一層の促進に向け、各コミュニティの自主的な取り組みを積極的に支援するとともに、組織の基盤強化を図るため、各コミュニティの交流、ネットワーク化を推進します。

市民が地域の中における人とのふれあいや関わりの中で、愛着と誇りがもて、安らぎと生きがいのあるコミュニティ社会の構築に対する支援をします。

地域活動実践者（リーダー）の育成を支援することを目的とし、若者の交流を通じてコミュニティへの参画と地域活動のリフレッシュを図ります。

ふるさとづくり活動の支援として、地域自ら行う自然的、社会的条件及び地域の特性を活かした個性豊かな活動を支援します。

周南市全体としての一体的なネットワーク形成及び強化を図るため、コミュニティ団体間の情報交換や交流を促すとともに、説明会や情報交換会を実施し、ふるさとづくりを推進するコミュニティの形成に向けた支援を行います。

【具体的取り組み】

興味・関心を広げる	・インターネットによる各地区コミュニティの紹介 ・コミュニティ説明会の開催及び設立に関する支援
参加しやすい環境をつくる	・コミュニティ活動の場として、市民交流センターの活用、公民館等との連携と活動に対する支援
資源を豊かにする	・コミュニティ用品のレンタル ・活性化のための支援事業
レベルアップを促進する	・各コミュニティの会長等による情報交換を通しての組織の活性化 ・若者参画・リーダー養成講座の開催による人材育成

思いを寄せあう市民活動

近年、余暇の時間の増大や価値観の多様化によるライフスタイルの変化により、環境、福祉、文化、まちづくりなどの多種多様な分野において、ボランティア活動をはじめとした市民活動が活発に展開されています。

周南市においても、平成17年11月末現在で17のNPO法人が設立され、市民活動支援センターにおける登録団体が300団体、人材バンクに登録されているボランティアは25人となっており、それぞれの自主的・主体的な活動は、地域社会の中で大きな役割を担っています。

しかしながら、これらの団体等がさらなる活動の展開を図るため、また新たな市民活動団体を育成するための環境づくりや各種支援が必要であることから、今後、市民活動を支援する組織の果たす役割は大きくなってきます。

財団としては、

多様な観点から市民活動の紹介を行うことにより、新たな課題を発見し、それを解決するために人と人とのつながりを育んでいくための支援をしま

す。

市民活動は、自主性、自立性にその特性があり、支援によって特性を阻害しないことが最も重要になることから、支援にあたっては、依存度を高めたり、活動に対して不当に干渉したりしないよう留意し、市民社会の中で市民同士が相互支援していくことを原則にその環境を整えるための取り組みを側面的に支援します。

ふるさとづくり活動を進める団体間のネットワーク化の促進や情報を確保しやすい環境づくりに努めます。

市民活動を充実していく一方、自分たちの活動発表の場の拡大や市民活動に関する一般社会への啓発についても検討します。

現在活動している人々への研修の場を提供するとともに講座の開催などにより、ふるさとづくりに参加する自立した市民の層を広げていきます。

市民活動団体間の交流を支援します。

【具体的取り組み】

興味・関心を広げる	・市民活動を始めるための講座の開催
参加しやすい環境をつくる	・市民活動の地域参画への支援
資源を豊かにする	・新たな活動の創出、団体活動の活性化、団体や人材の掘り起こしのための支援
レベルアップを促進する	・市民活動を充実させるための講座の開催



(2) ものからひとへのふるさとづくり

周南市には農産物をはじめ水産物、菓子、手工芸品等幅広い分野の地場産品が存在しています。安全・安心な食への関心が高まる中で地場産品の重要性は増しており、地場産品の地元での流通（地産地消）を推進することは地域の活性化につながります。

また地場産品には環境保全や伝統・文化の継承といった動きもあることから、地場産品の生産者は地域おこしのために欠かせない原動力のひとつであるといえます。

生産者の高齢化や後継者不足等の問題を抱える地場産品を支え、次の世代に残していくためには、消費者の理解と協力が欠かせないため、生産者と消費者の交流を進め地場産品に関する理解を深めていく必要があります。

周南市との連携を図り、それぞれの取り組みに対して、側面的・横断的な支援を行うことにより、一体的な地場産品の普及活動や情報提供、交流の促進、食に関する教育などを推進・支援し、「もの」（地場産品）から「ひと」（ふるさとづくりの担い手）へとつながる取り組みを行っていきます。

心で伝える地場産品

地場産品を普及するためには、様々な分野の産品を一体的に宣伝し、情報を提供し、生産者と消費者のふれあいの場となる拠点施設が必要です。

また、地場産品普及のためのイベント施設や、市内外でのイベントに出向いての普及活動も欠かせません。

拠点施設を中心としたこれらの普及活動を通して、生産者や消費者、関係機関などが地場産品について意見を交わし、共に考える場を創出し、地場産品を発展させていく基盤を作ることが可能になります。

財団としては、

周南市全体としての地場産品を集約し、地場産品を手にしやすい拠点施設の充実を図ります。

新たな地場産品の開発や既存の地場産品の改良を促進するため、関係者の一体感が持てるネットワークづくりを推進します。

それぞれの立場の活動意欲や関心を高める事業を推進します。

地場産品に関する理解を深めるため、交流支援を行います。

地場産品の普及啓発を行います。

【具体的取り組み】

興味・関心を広げる	・ 地場産品推進拠点施設の運営 ・ 朝市・夕市や普及イベントの実施 ・ 講習会・試食会の開催による生産者と消費者の相互理解
参加しやすい環境をつくる	・ 生産者と消費者の交流の場づくり ・ 地場産品の生産者、関係団体・機関、拠点施設の利用者による各種協議会の設置

資源を豊かにする	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産品に関するアンケートの実施 ・地場産品関係者による連携強化
レベルアップを促進する	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産品ネットワークの再構築 ・地場産品関係者の意見を反映した新たな事業展開の創出

風土が伝わる地場産品

地場産品は、単なる商品ではなく、作り手の「思い入れ」がこもった産品であり、買う人との一種のコミュニケーションの手段であるとも考えられます。

「思い入れ」とは、産品そのものに対する愛情や苦勞、自信または、買う人の立場に立っての思いなど様々であり、さらにはその産品を育んだふるさとの風土への思いにもつながっていると考えられます。

その思い入れを伝えていくことで、地場産品への愛着と理解を深めてもらうことにつながり、地産地消の推進を有効に図ることができます。

財団としては、

機関紙やホームページ、展示会の実施等を通して作り手の思い入れやその奥にあるふるさとの風土を伝えていく取り組みを行います。

地場産品の現状あるいはニーズ等を把握していくことで、より広い視点から客観的に見つめ直す機会を提供し、新たな事業展開の創出への働きかけをしていきます。

【具体的取り組み】

興味・関心を広げる	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産品に関する理解を深めてもらうため、機関紙「ふるさとかわら版」、ホームページ、ガイドブック等により地場産品の紹介 ・市外に地場産品を宣伝するため、ふるさと通信会員に地場産品を発送する「ふるさとの味宅配便」
参加しやすい環境をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産品についての情報（産地、特徴、食べ方等）の基盤づくり
資源を豊かにする	<ul style="list-style-type: none"> ・市外、県外を対象に地場産品に関するアンケートの実施
レベルアップを促進する	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者の思い入れを伝えるための発表会・展示会の開催 ・地場産品に関する認定・評価制度の創設と実施

ふれあい学ぶ食共育

近年、食に関する知識や情報を子どもたちに教えることにより、食について考える力を養う「食育」の重要性が注目されています。

自然を感じられる地産地消・食育による地場産品の普及活動を行い、食を通して共に育つ「食共育」を目指します。

地場産品に対する愛着を養うと同時に、体験から得られる実感・感動を通して、ふるさとへの愛着とふるさとづくりに参加していくきっかけを与え、大人と子ども

もが共に学びあい、共に育む地域づくりを実現していくための原動力を生む働きかけが必要となります。

財団としては、

食育の手法を取り入れ、体験活動や交流、講習会を通して地産地消を推進します。

ものづくり体験や産地探訪等の体験・交流を通して、都市と農村の交流を促進します。

食共育に関する情報資源とするため、関連する情報の集約と公開を行います。

【具体的取り組み】

興味・関心を広げる	・生産の苦楽を実感し、共感するための体験活動や講座の開催
参加しやすい環境をつくる	・施設や産地の特色を活用した体験・交流の促進
資源を豊かにする	・食共育に関する情報集約・提供
レベルアップを促進する	・地場産品を愛する心を育み、安全で安心な食を次世代に引き継ぐため、子どもとその家族を対象とする食に関する体験事業、講座の開催



和田の手づくりこんにゃく



須金ぶどう



ふるさと朝市

(3) 明日へつなげるふるさとづくり

内外に誇れる活力ある周南市を目指すため、これまで各地域において培われてきた伝統や文化、あるいは育まれてきた産業、豊かな自然などそれぞれの特性を継承、活用しながら、相互連携により新たな地域の発展を促していくことが必要です。

一体感が感じられるまちづくりや人と人の交流が楽しめるまちづくりができるような体制づくりを行うとともに、今後につなげるふるさとづくりの実現を図るため、地域資源である人・情報・文化・伝統などを地域の財産として継承していくことに対して支援をします。

視野の広がる好奇心

現在、各地域において、まちづくりやふるさとづくり活動が行われていますが、今後、活動者の想いや地域の内容等を、広く周知していく必要があります。

また、一人でも多くの市民が、自分の地域や活動について再認識し、新たな活動へのきっかけ、または新たな活動転換のきっかけとなる場や機会の提供が必要となります。

さらに、活動者自らが自分の地域を、新たな視点から改めて見つめ、考え直すことにもつながり、今後の自らの事業展開に対しても、新たな視野が広がることも期待できます。

財団としては、

一人でも多くの市民がまちづくりやふるさとづくりに対して、自ら好奇心が芽生え、行動することができる機会を提供するための支援をします。

自分の地域を知り、地域資源を再発見し、その価値を再認識するための取り組みを行います。

新たな地域財産の発見とその魅力や特性を活用していくことにより、様々な視点から地域の繁栄する場の創出に向けた取り組みを行います。

【具体的取り組み】

興味・関心を広げる	・情報コーナーや機関紙によるふるさとづくり情報の提供 ・周南市への愛着を助長するための市外へ向けたふるさと通信
参加しやすい環境をつくる	・地域への愛着心を促すための現地探訪
資源を豊かにする	・地域の魅力や資源を再認識するための情報の蓄積
レベルアップを促進する	・ふるさと応援隊の事例発表によるネットワーク活用講座の開催 ・ふるさとづくりに関する指導者養成講座の開催

心をつなぐかけ橋

近年盛んになりつつある様々な分野の市民活動とコミュニティ活動すなわちテーマ型活動と地縁型活動について、今後、双方の融合・連携を図ることにより

幅広い地域参加とふるさとづくり活動の展開が期待されます。

さらに、ふるさとづくりに関わる文化、歴史等各種分野に精通した団体との融合により、幅広い視点からのふるさとづくりの展開が期待できます。

財団としては、

現代社会が抱える地域の課題の解消を図るため、市民活動団体とコミュニティ活動団体並びに従来の活動団体と新たな活動団体の架け橋としての役割を担っていきます。

ふるさとづくりに役立つ各種分野に精通した団体と相乗効果のもてる取り組みを行います。

周南市におけるふるさとづくり活動情報を全国に発信し、情報の共有を図ります。

【具体的取り組み】

興味・関心を広げる	・ ホームページによる周南市のふるさとづくり活動の紹介 ・ ふるさとづくりの活動拠点「市民交流センター」を活用したふるさとづくりイベントの開催
参加しやすい環境をつくる	・ 市民活動団体による地域コミュニティへの参加促進
資源を豊かにする	・ 市民活動団体とコミュニティ活動団体のネットワーク形成の支援
レベルアップを促進する	・ ネットワークの事例発表

心を動かす新たな風

ふるさとづくりを行ううえで、最も重要なものは人であり、人と人の出会いにより、情報交換が促進され、活動に必要な資金や物を集めることが可能となります。

今後、市民のニーズ、時代の流れに沿ったふるさとづくりに関する事業を展開していくためには、市民の連帯感や絆を深めるとともに、より地域の特色を活かした活動を発展させるためにふるさとづくりの新たな風を吹き込むことが求められます。

財団としては、

ふるさとづくりに必要な資源（人材・資金・情報・場所等）を活用した支援に取り組みます。

調査研究を通して、ふるさとづくり推進体制を整備します。

財団の事業に関わった人々のネットワーク化により、「新しいふるさとづくりの風」を起こします。

【具体的取り組み】

興味・関心を広げる	・ふるさとづくりに関する意識調査の実施
参加しやすい環境をつくる	・ふるさとづくりに関する課題の抽出 ・ふるさとづくり事業拡大に向けた制度の創設
資源を豊かにする	・ふるさとづくりに関する活性化案の提案
レベルアップを促進する	・ふるさとづくりに関するプロジェクトチームの設立 ・先進地視察事業の事後調査と分析



3. 年度別事業計画

(1) 年度別事業計画

基本理念を達成するため、基本目標に基づき、それぞれの事業目標に向けて、段階目標を基準として、次のとおり、今後5ヶ年に着手する年度別事業計画を策定しました。

年度別事業計画

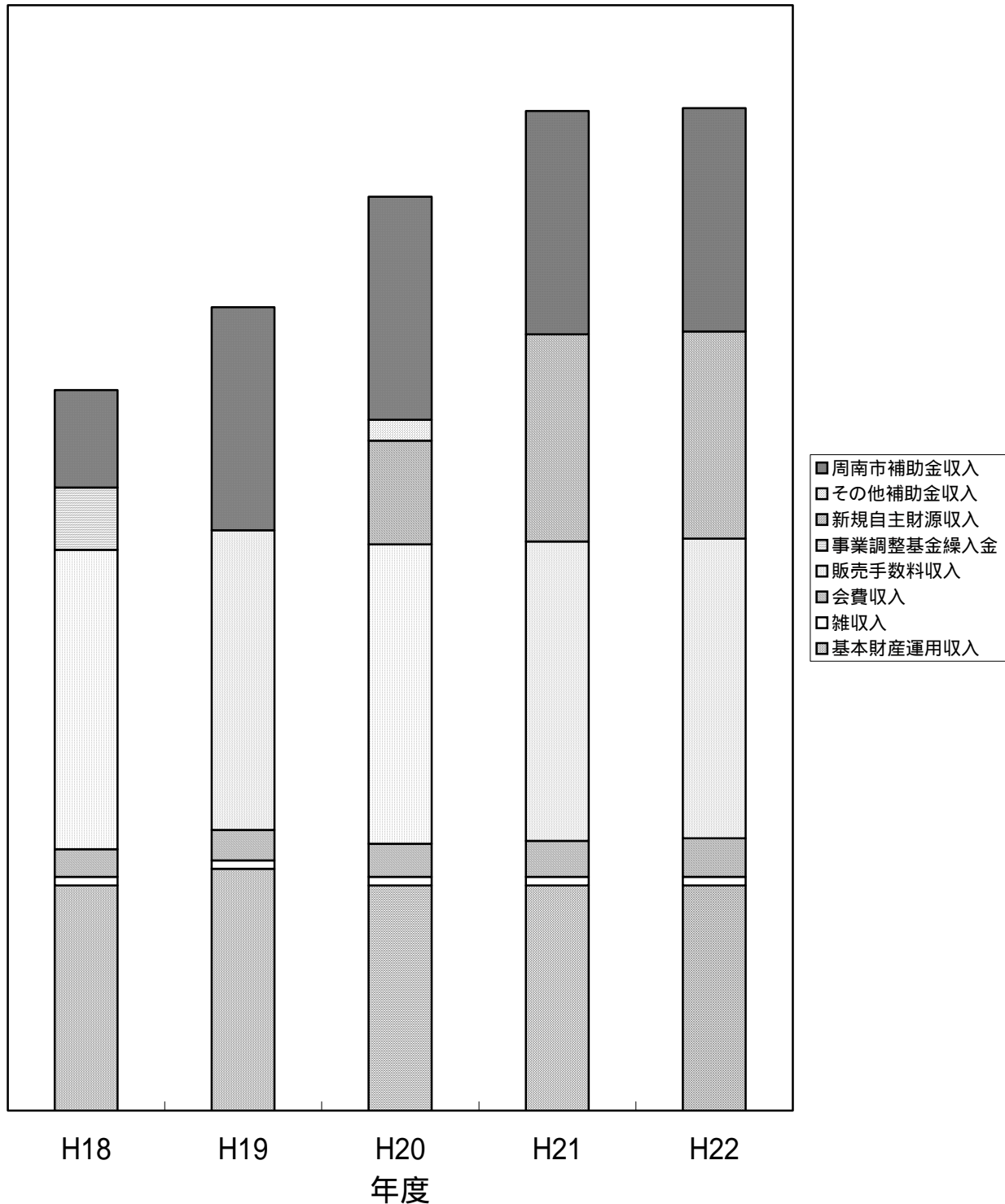
基本理念	基本目標	継続			18			19			20			21			22				
		年度	事業名	重要度	No	事業名	重要度	No	事業名	重要度	No	事業名	重要度	No	事業名	重要度	No	事業名	重要度		
市民が輝くふるさとづくり 愛着のもてるコミュニティ 思いを寄せあう市民活動	1	ホームページによるコミュニティ活動の紹介	B	7	特色あるコミュニティ活動への支援	A	5	コミュニティ交流拠点づくり	A	8	コミュニティアクションリーダー養成講座	B									
	2	コミュニティ活動の展示・発表会	C							10	ふるさとイベント大賞の開催(ビデオコンクール)	C									
	3	ふるさと応援隊の支援・推進	B																		
	4	一体的なコミュニティ組織の形成支援	A																		
	6	コミュニティイベント器材のレンタル	B																		
	9	コミュニティ交流集会の開催	A																		
	11	モデル(理想)と課題を見つけるための探訪(先進地視察)	B																		
	12	市民活動講座の開催	B								13	企業やテーマ型活動団体の地区と関わっていく活動の事例紹介(将来:認定方式等)	C								
	14	特色ある市民活動への支援	A																		
	ものからひとへのふるさとづくり 五感で感じるふるさと周南	15	地場産品推進拠点施設の運営	A	20	地場産品関係団体・機関連絡会議	A							22	地場産品ネットワーク会議の再構築	A	24	地場産品推進拠点施設の新たな事業展開の創出	A		
		16	ふるさと朝市・夕市の支援	B	21	市内の地場産品生産者・加工グループとの連携強化	B														
		17	地場産品に関する講習・アンケート調査・研究会等の実施	B	23	市外の地場産品生産者・販売所との連携強化	C														
		18	地場産品普及イベントの支援	C																	
		19	市内外イベントへの出張による地場産品の普及活動	C																	
25		ふるさとかわら版による地場産品紹介	B					29	地場産品に関する情報基盤づくり	A	28	地場産品ガイドブックの作成と配布	C	33	地場産品(「ふるさとの味」)認定・評価制度	A					
26		ホームページを活用した地場産品の紹介	B					30	通信会員等、市外・県外からの周南市の地場産品に関するアンケートの実施	B	31	インターネット等による地場産品の通信販売の検討	C								
27		味の宅配便(通信会員を対象にふるさと産品の発送)	C								32	作り手の思い入れを伝える発表会・展示会	C								
ふれあい学食共育					34	子ども・ファミリー対象の食共育	A	35	施設・産地を活用した体験・交流の促進	B											
								36	食共育に関する情報集約・提供	A											
明日へつなげるふるさとづくり 視野の広がる好奇心	37	ふるさとづくりに関する情報提供	B	38	ふるさと探訪	C					42	ふるさとフォトコンテスト	C								
	39	機関紙発行	A	44	魅力ある事業の紹介、新たな事業展開への啓発	C					43	地域の宝物探し	B								
	40	ふるさと通信	B	45	ネットワーク活用講座	B					46	ふるさとづくりに関する指導者養成講習会	B								
	41	ふるさと会員募集	C								57	ふるさとづくりに関する書籍、ビデオ等の貸し出し	B								
心をつなぐかけ橋	47	ネットワーク形成イベントの開催(市民交流センター周年記念事業)	A	51	地域参画の支援	A										49	設立20周年記念講演	A			
	48	他団体との合同事業開催	C																		
	50	ふるさとホームページ	A																		
心を動かす新たな風							56	先進地視察事業の活用	B	54	ふるさと振興財団会員制度の設立	A	55	全国のふるさと振興財団(類似団体)のネットワーク形成	C	52	シンボルマークの募集	B			
																53	新たな風プロジェクト	A			
その他											職員研修			市民活動推進事業							
事業数	年度	継続	18	19	20	21	22	重要度判定基準													
	A	7	4	3	1	2	3	20	ふるさとづくりを進める上で必要不可欠な事業(絶対にやらねばならない事業、実施しなければ衰退する事業、力をいれてやりたい事業)												
	B	11	2	3	4	0	1	21	ふるさとづくりを進める上で有効な事業(効果がより発揮できる事業、継続的な効果が期待できるもの)												
	C	6	3	0	6	1	0	16	ふるさとづくりを進める上で効果が期待できる事業(実施することにより円滑に推進できる事業、一時的・単発的)												
	計	24	9	6	11	3	4	57													

(2) 年度別事業費について

財団の特性を活かす事業を年度別を実施するにあたり、5ヶ年の事業費は、下記の年度別事業費の想定図のとおりとしています。積算にあたっては、必要最小限の経費にとどめ、財源の有効活用を図ることとしています。

なお、想定事業費には、事務局運営費、指定管理料を除いています。

年度別事業費の想定図



今後にあたって

1．事業推進における課題

(1) 事業面について

ふるさと振興財団は、周南市市民交流センターをふるさとづくりの拠点施設として位置づけ、周南市におけるふるさと事業に特化した運営を目指します。そのため、将来的にはテーマ型の活動である市民活動も視野に入れた事業拡大も検討します。

(2) 組織面について

上記の事業拡大に伴い組織面の充実を図ることも必要であり、今後、人員体制の拡充について検討します。

(3) 財政面について

ふるさと振興財団としては、事業計画に沿った事業展開並びに事業拡大を行う場合において、自主財源の確保が今後の大きな課題であり、様々な視点から検討します。

2．これからの財団

今後、「ふるさとづくり推進プラン」に沿ってふるさとづくり事業を推進していくこととしていますが、特に、近年退職を迎える団塊の世代に対して、これまで培ってきた技術や知識をそれぞれの地域社会や市民社会において、最大限活かせるよう、活動に対する情報及び活動の場の提供を行っていきます。

このように、団塊の世代への対応も視野に入れた事業展開を図ることにより、全国的に周南市が誇れるふるさとづくりに特化した「財団法人周南市ふるさと振興財団」を目指します。

さらに、市民とのふれあい、市民との一体的な取り組みによる事業の推進を通して、「五感で感じるふるさと周南」の実現を目指します。

ふるさとづくり推進プラン

五感で感じるふるさと周南

2006（平成18）年4月

財団法人周南市ふるさと振興財団

〒745 0034 周南市御幸通2 28

市民交流センター2階

T E L : 0834 33 7701

F A X : 0834 31 3655

Eメール : furusato@city.shunan.yamaguchi.jp